



第3章

調布市の現況と特性

1

市における位置付け

(1)

豊かな芸術文化・
スポーツ活動を育む
まちづくり宣言

市は、平成27年に市制施行60周年記念式典で、芸術文化とスポーツを振興する「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」を行っており、市の様々な文化芸術の推進に向けた取組を展開しています。

豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言

私たちのまち調布市は、世界的な音楽家や技術者を輩出する大学の立地、映画・映像を制作する企業や、国際的なスポーツ競技施設の集積などの特性を有し、誰もが、生涯を通じて、音楽・演劇をはじめ、映画・美術・伝統芸能・スポーツなど、さまざまな活動を楽しむことができます。

私たちは、この恵まれた環境を活かしながら、子どもから大人まで、女性も男性も、そして障害の有無にかかわらず、すべての市民が、それぞれに応じた活動を通して、豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくりに取り組んでいくことをここに宣言します。

平成27年11月8日 調布市



(2)

調布市基本計画における 文化芸術関連施策の 位置付け

調布市基本計画では、計画策定の視点として「支え合い安心して暮らせる継続的な生活支援」、「多様な主体が連携した参加と協働による共創のまちづくり」、「調布のまちの骨格づくりを基盤とした多彩な魅力に満ちたまちづくり」、「行政改革

と一体的な取組の推進」の4点を挙げ、調布市基本構想に掲げたまちの将来像『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』の実現につなげるための、分野別計画において各施策を推進しています。

基本計画の特色となる取組（関連抜粋）

『ともに生き』を実現する取組

東京2020大会を契機とした 取組の継承・発展

- 調布市福祉作業所等連絡会や市内特例子会社等関連団体と連携した「調布市パラアート展」の実施
- ほっとハートの実施（調布・府中・多摩3市合同による福祉作業所自主製作品販売会）
- バリアフリー化の推進

施策分野別の取組による多様性を認め合う 共生社会の充実

- 文化芸術を通じた共生社会の充実
- 多文化共生の推進

『ともに創る』を実現する取組

共創のまちづくりの推進

- 調布市観光協会、映画・映像関連企業及び水木プロダクション等との連携による観光振興

『彩りのまち』を実現する取組

文化芸術に触れる機会の確保

- 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団や関係団体との連携の下、市民ニーズを捉えた多彩な文化芸術事業の実施、市民の活発な文化芸術活動の促進
- 市内の文化芸術資源の活用・連携の推進やデジタル技術を活用した文化芸術作品の鑑賞機会の充実など、市民が身近に質の高い文化芸術に触れることのできる機会の確保

文化芸術活動を通じた共生社会の充実

- 福祉作業所等連絡会等との連携による「パラアート展」など、文化芸術を通じた更なる障害理解の促進や共生社会の充実につながる取組の推進

「映画のまち調布」の推進

- 映画・映像関連企業が集積する特徴を生かし、映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマとして、映画・映像関連企業をはじめ、市民団体との連携・協働の下、「映画のまち調布」ならではの取組の推進

「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

- 水木氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組の推進
- 調布市観光協会や関連企業等と連携した取組を通じた水木作品の魅力発信

相互友好協力協定締結大学との連携

- 文化、教育、スポーツなど様々な分野において、相互友好協力協定を締結している市内及び近隣の7大学等と連携し、各大学の特色を生かした連携事業や各大学が実施する公開講座等の取組を通じた、市民の幅広いニーズに応じた多様な学びの機会の提供

基本目標と施策体系（関連抜粋）

〔基本目標6〕 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために

誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち

施策17 活力ある産業の推進

重点（基本計画事業）

17-4 特性を生かした地場産業の振興

4 「映画のまち調布」の推進

映画・映像関連企業と連携した地域経済活性化：市の特性を生かした産業振興を図るため、市内に集積する映画・映像関連企業との連携・協力によるまちづくりや、「映画のまち調布」の取組を通じた地域経済の活性化を推進します。

調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち

施策19 魅力ある観光の振興

重点（基本計画事業）

19-1 多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの演出

調布市観光協会事業の促進

19-2 「映画のまち調布」の推進

4 「映画のまち調布」の推進

19-3 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

4 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

「古刹・深大寺」、「水木マンガの生まれた街 調布」などの地域資源を磨き上げるとともに、多様な主体と連携し、市内外に向けて調布ならではの魅力を効果的にPRすることで、多くの人々が訪れるにぎわいのあるまちを目指します。

郷土や歴史に愛着を持ち、地域の文化・芸術を発展させていくまち

施策20 文化芸術の振興

重点（基本計画事業）

20-1 市民の文化芸術活動の促進

4 文化芸術事業の実施

20-2 文化芸術施設の整備・運営

文化芸術施設の維持保全・改修

地域の有形・無形の文化的資源がまちづくりに生かされ、まちへの愛着が深められるとともに、誰もが多彩な文化芸術活動を楽しみ、身近に質の高い文化芸術に触れる機会を通じて、豊かな心を涵養し、創造性を育むまちを目指します。

施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承

重点（基本計画事業）

21-1 文化財の保存及び活用

国史跡下布田遺跡整備事業の推進

21-2 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開

郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進

武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開

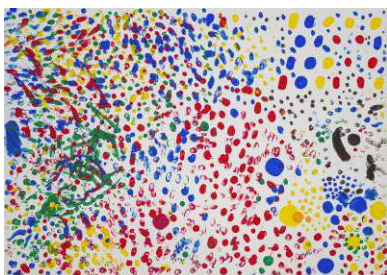
地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。



**パラハート
ちょうふ**

つなげよう、ひろげよう、
共に生きるまち

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち



パラハートちょうふ

令和3年に開催された東京2020大会の大会ビジョンには「多様性と調和」という基本コンセプトが掲げられました。調布市は大会開催を契機として、共生社会の重要性をこれまで以上に発信するため、「パラハートちょうふ」のキャッチフレーズを掲げ、様々な分野で取組を展開しています。

このキャッチフレーズには、「市内外の多くの方々が障害に対する理解を深め、一人一人が寄り添い、手を取り合って暮らせる共生社会を充実させたい」という思いが込められています。

市は、この考え方を更に発展させ、すべての人が障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることなく、一人一人の個性が尊重され暮らしやすいまちを目指します。

文化芸術分野においては、障害者が制作した作品に広く触れることができる機会の創出、誰でも文化芸術を鑑賞することができる環境整備の充実、誰でも文化芸術活動に参加できる体制の強化、障害者が文化芸術活動を実施する場合のサポート、交流の輪が広がる体験型事業の実施、障害者が創造した芸術的価値が高い作品等の評価や販売等に係る支援などを通して共生社会の充実を図ります。

パラハートちょうふ ロゴマークと アートデザイン

この取組における市のキャッチフレーズとして「パラハートちょうふ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」を定めました。また、このキャッチフレーズを広く活用していくため、ロゴを作成しました。

さらに、共生社会の充実に向けた様々な取組を、より印象的にわかりやすく、一体感を持って展開していくために、取組を象徴するアートデザインを用いた効果的なPRを図ります。

東京2020大会開会1年前となる7月24日に開催された「調布サマーフェスティバル2019」で、パラアート展の関連ワークショップを行いました。市内の福祉作業所メンバーとイベントに来場した子どもたちが、指や手に絵の具をつけて、一緒に楽しみながら制作したアート作品のデザインです。アートデザインは4種です。

市ホームページ



2 調布市の特性と文化芸術に関する状況

(1) 地域特性

①市の概観と歴史

東京都の北多摩南部、武蔵野台地の南縁に位置し、豊かな自然に恵まれたエリアとなっています。市の中央部を京王線が走るとともに、甲州街道、中央自動車道があり、都心部と郊外を結ぶ交通網が発達しています。

市域では、立川段丘や武蔵野段丘上を中心に、縄文時代の集落跡がみられ人々が集住していました。特に、下布田遺跡は、南関東でも数少ない縄文晩期の遺跡として国史跡に指定されています。市域では、5～7世紀にかけて府中崖線沿いに地域の有力者の墓とみられる数多くの円墳が造られました。また、古刹・深大寺に伝わる国宝「銅造釈迦如来倚像」も7世紀後半ないし末に制作されたと考えられています。

鎌倉時代の市域は、武蔵国府に関係する武士団の勢力下であり、戦国時代に南関東を支配した扇谷上杉氏は、国史跡「深大寺城跡」を築きました。江戸時代には、甲州街道の宿場「布田五

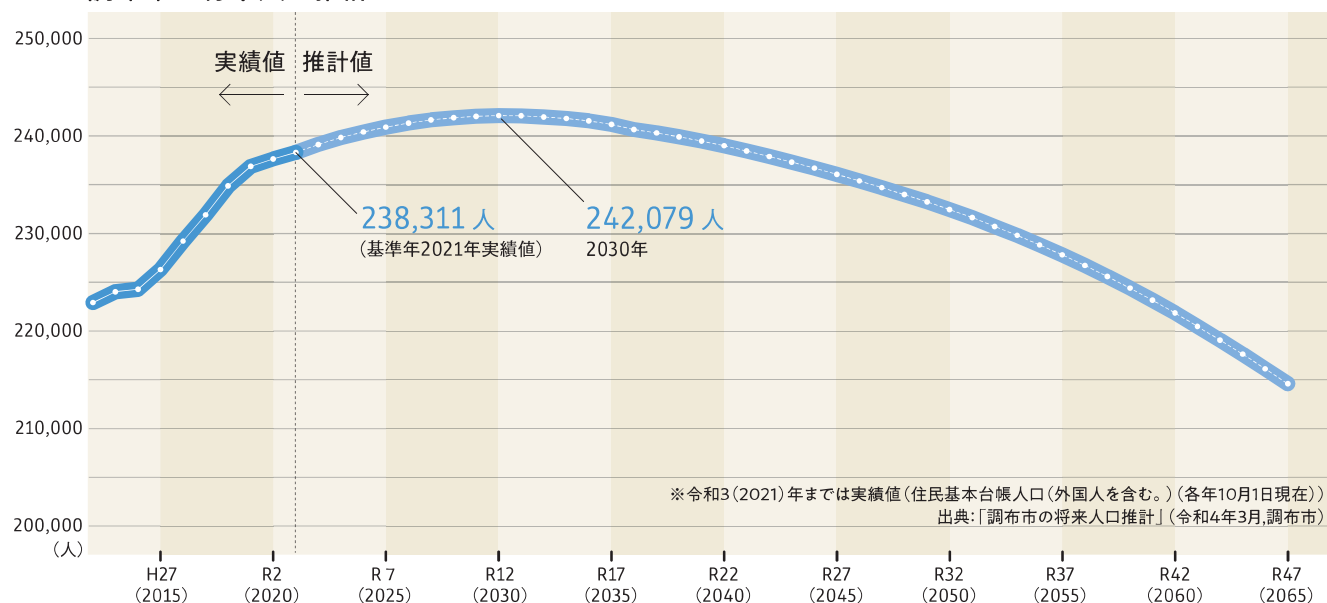
宿」が置かれたほか、幕末に新選組の局長として活躍した近藤勇が生まれました。深大寺が名刹として名を高めたのもこの時期で、天保年間に刊行された『江戸名所図会』でも紹介されています。

大正2年に京王電気軌道（現在の京王線）が調布－笹塚間で開業し、東京の中心部とつながった調布市域は、住宅地・別荘地として、また日帰りできる行楽地としても注目を集めます。昭和初期には、日本映画株式会社多摩川撮影所（現在の角川大映スタジオ）が開所するなど、「映画のまち」としての歴史が始まりました。戦後、高度経済成長期には東京郊外の代表的なベッドタウンとして発展を遂げていきます。

②人口動態

全国的に人口減少が進む中、調布市は、人口増が続いており、令和12（2030）年に、基準年である令和3（2021）年より3768人多い24万2079人にまで増加すると予測されています。

調布市の将来人口推計



ます。その後、令和47（2065）年までに基準年より減少しますが、人口20万人以上を維持するものと見込まれています。

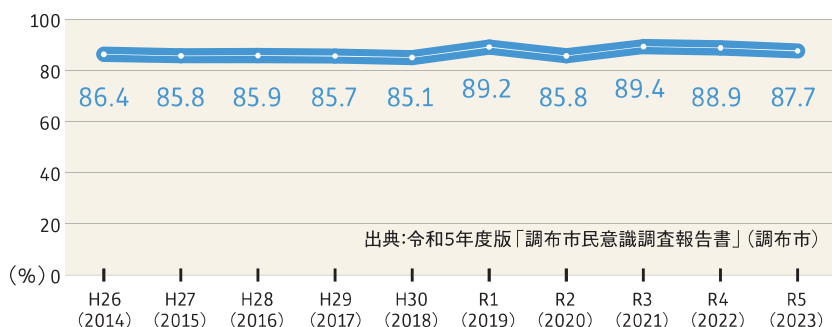
令和2（2020）年人口の年齢構成比は、15歳未満の年少人口が12.5%、15～64歳の生産年齢人口が65.9%、65歳以上が21.6%となっており、比較的高齢化は進んでいません（全国の65歳以上比率は28.8%）。2045年の将来人口推計では、人口は2263人減少し、年齢構成比では15歳未満の比率が11.0%と微減に止まる一方、15～64歳の比率が減少し、65歳以上の比率が11.4ポイント増加するとされています。子どもの割合が大幅に減少することはないものの、高齢化が進むことが予測されています。

なお、調布市に住み続けたい人（「住み続けるつもりでいる」＋「事情が許せば住み続けたい」）は平成26年から多少の増減はあるものの、8割台後半と高い割合で推移しており、住民の満足度が高い地域となっています。

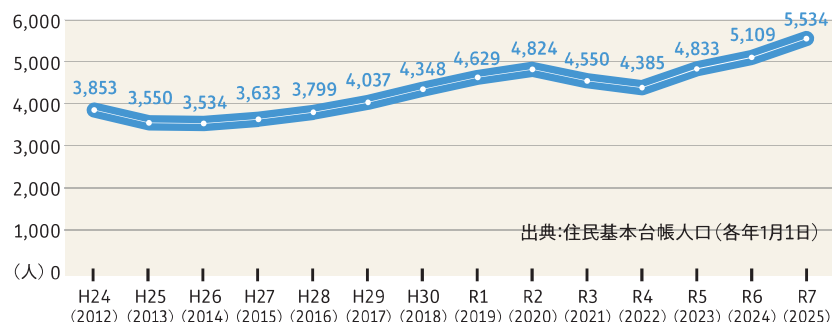
また、平成26（2014）年以降、調布市の外国人人口は増え続け、令和2（2020）年には、4824人にまで増加しています（ただし、令和3（2021）年には、新型コロナウイルス感染症の影響で減少）。令和3（2021）年の外国人人口を国籍別にみると、最も多いのは中国、次いで韓国、ベトナム、フィリピン、台湾の順となっています。なお、直近の調布市における外国人人口は、令和6年10月1日時点で、過去最多の5432人となっています。

今後の定住意向

（「住み続けるつもりでいる」＋「事情が許せば住み続けたい」）



調布市の外国人人口の推移



調布市の外国人の国籍別人口

国籍	人数
中国	1,759人
韓国	956人
ベトナム	512人
フィリピン	345人
ネパール	229人
台湾	202人
米国	190人
インドネシア	170人
ミャンマー	143人
インド	55人
その他	973人

出典: 住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)

③調布市における地域の文化資源

歴史的な文化資源

深大寺の国宝「銅造釈迦如来倚像」や国指定重要文化財「梵鐘」、国指定史跡「下布田遺跡」、「深大寺城跡」をはじめとした国指定文化財4件、旧実篤邸などの国登録文化財11件、都指定文化財4件（有形文化財2件・史跡1件・天然記念物1件）、市指定文化財62件と多くの文化財を有しています。また、調布市域で生まれ育った新選組局長の近藤勇の生家跡を公有化し保存しています。

映画・映像関連産業の集積

市内には、株式会社角川大映スタジオ、日活調布撮影所と、2か所の大型撮影所があるほか、高津装飾美術株式会社、東映ラボ・テック株式会社、第96回アカデミー賞®で視覚効果賞を受賞した株式会社白組など、約40社の映画・映像関連企業が集まっています。

また、メディア芸術では、『ゲゲゲの鬼太郎』の作者である名誉市民水木しげる氏が50年以上暮らした「水木マンガの生まれた街」として、関連する他分野との連携において様々な効果を創出しています。

大学など教育機関の集積

市内及び近隣地域には、桐朋学園大学、桐朋学園芸術短期大学、白百合女子大学、電気通信大学、東京慈恵会医科大学など多くの大学が立地しており、市と様々な分野での連携事業において相互協力を図っています。文化芸術分野では、世界的に活躍するアーティストを数多く輩出している桐朋学園大学との協働により、文化芸術はもとより、生涯学習や姉妹都市交流など、施策横断的に様々な事業展開を図っています。平成26年には、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団が桐朋学園大学と「相互協力提携に関する協定書」を締結し、グリーンホールでの定期演奏会やワークショップを開催、調布国際音楽祭の公演プログラムへの参加など、協働を深めています。

また、児童文化学科・発達心理学科のある白百合女子大学とは、平成23年から地域連携事

業として、せんがわ劇場において、学生等が制作した演劇公演や工作ワークショップなどを実施しています。

文化施設

市には、ホール施設として市が設置し、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団が、管理・運営する3つの文化施設（グリーンホール、文化会館たづくり、せんがわ劇場）と、文化芸術イベントの実施が可能な2つの東京都の大型スポーツ施設（味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ）があります。近隣市では、1000席を超える公共施設のホールを設置しているのは調布市と府中市のみであり、また、1万人を超える大規模な文化芸術イベントの開催が可能な会場が存在しているのは調布市のみとなっています。グリーンホールについては、昭和52年の開館以来、市民が質の高い文化芸術に触れる機会や活動・体験する場として、長年にわたり多くの方に親しまれながら、利用されています。一方、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などが課題となっているほか、利用者ニーズや時代の変化を踏まえた機能の改善が必要となっています。

そのほか、郷土博物館や、市ゆかりの作家の資料館である武者小路実篤記念館などがあります。また、文化会館たづくりでは、展示室や複数のギャラリーにおいて、現代作家や市ゆかりの作家に関する展示やワークショップなどが実施されています。



調布市グリーンホール

調布駅前という利便性の良さと総合舞台芸術をはじめ、式典、イベントなど幅広い催し物に対応できる大小のホールを有している。
(大ホール1307人、小ホール最大300人収容)



調布市文化会館 たづくり

様々な機能を一つに束ねた、複合施設。館内には喫茶、中央図書館、コミュニティFM放送局もある。
(くすのきホール最大定員506人、むらさきホール最大定員270人)



調布市せんがわ劇場

小規模ホールである特徴を生かし、舞台芸術に特化し、地域における新たな地域文化の創出に寄与している。
(ホール定員121人、リハーサル室定員16人)



つつじヶ丘 児童館ホール

児童青少年に豊かな文化活動などの集会の場として提供し、平日・土曜日・日曜日・祝日等で児童青少年が利用しない時間帯については、市民が利用することもできる。
(収容人数120人)



調布市郷土博物館

郷土の歴史や文化に関する資料や美術作品の収集、保管、調査・研究を行う。展示や多彩な普及事業を実施することにより、地域の歴史や伝統文化に触れる機会を市民や子どもたちに提供している。



調布市深大寺水車館

文化・歴史・ぬくもりを持つ街の景観整備事業の一環として、平成4年に開館。明治末期に地元の人々が建てた共同水車の跡地に展示回廊と水車小屋を建設し、当時の武蔵野台地の暮らしと生業を紹介している。



調布市 武者小路実篤記念館

武者小路実篤の旧邸・庭園(現在は実篤公園として整備)に隣接する博物館で、実篤の著作、書画作品、自筆原稿や手紙、集めていた美術品や、『白樺』を中心に実篤ゆかりの作家・芸術家の関連資料を数多く所蔵。年間約8回の展示を実施し、その生涯や業績を顕彰している。



各公民館

市内には、東部、西部、北部の3つの公民館がある。
東部公民館：会議室、和室2室、学習室、調理室
西部公民館：和室、学習室2室、実習室
北部公民館：学習室4室(うち1つは音楽室)、茶室、和室、美術室、展示室、ギャラリー
※写真は北部公民館



味の素スタジアム (東京スタジアム)

Jリーグ所属のFC東京がホームスタジアムとしている他、音楽ライブ会場として積極的に貸し出されており、大規模なポップスコンサートやフェスが行われている。
(4万8013席)



武蔵野の森総合 スポーツプラザ

スポーツやフィギュア・スケートとしての会場として利用されている他、K-POPなど、大きなポップス系のコンサートに多く活用されている。

(収容人員1万人)



桐朋学園宗次ホール

234席の折板構造の木造建築を特長とした室内楽など向けのホール。



アフラックホールUEC (電気通信大学講堂)

収容人数約1000人の電気通信大学の講堂。様々な式典や行事に利用されている。

新たなグリーンホールの整備

調布市グリーンホールは、昭和52年の開館以来、市民が質の高い文化芸術に触れる機会や活動・体験する場として、長年にわたり多くの方に親しまれながら、利用されています。

一方で、施設・設備の経年劣化やバリアフリーへの対応などが課題となっているほか、利用者ニーズや時代の変化を踏まえた機能の改善が必要となっています。

こうした施設の課題への対応や、調布駅前広場の整備と連動し、新たなにぎわいを創出するため、新たなグリーンホールの整備に向けた取組を進めています。また、整備に当たっては、市の公共施設を取り巻く課題を踏まえ、民間活力の活用を検討しています。

なお、整備後の施設については、市民の文化芸術の拠点となるホール機能を核として、調布駅前広場に隣接した立地を最大限に生かしながら、調布のまちの魅力を高める複合施設としています。新たなグリーンホールの整備に向けて、市民の文化芸術活動を育むホールを継承するため、ホール機能や新たな複合施設に期待する機能について、市民参加手続の実践を重ねながら検討します。



(2)

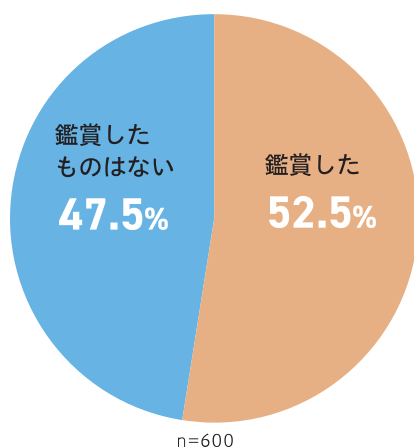
市民の文化芸術活動に関するアンケート調査結果

①文化芸術の鑑賞実態

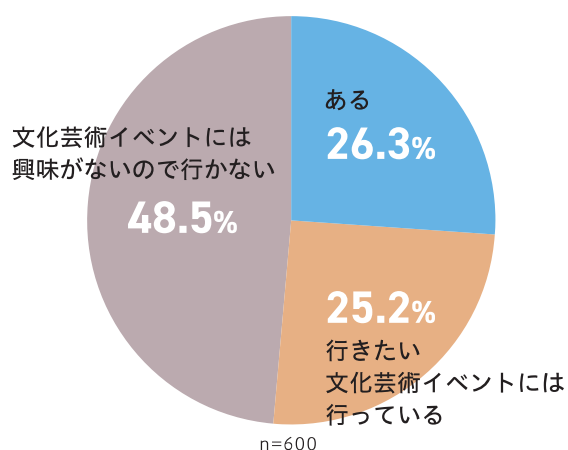
市民が過去1年間に文化芸術を会場で鑑賞した割合(鑑賞率)は52.5%と半数を超えています。これは国の同様の調査結果と比べてほぼ同率(国の調査52.2%)です。

過去1年間に鑑賞をあきらめた経験をもつ人は26.3%であり、鑑賞をあきらめた理由は、「時間が合わない、行ける時間に行われていない」が非常に多いという結果でした。

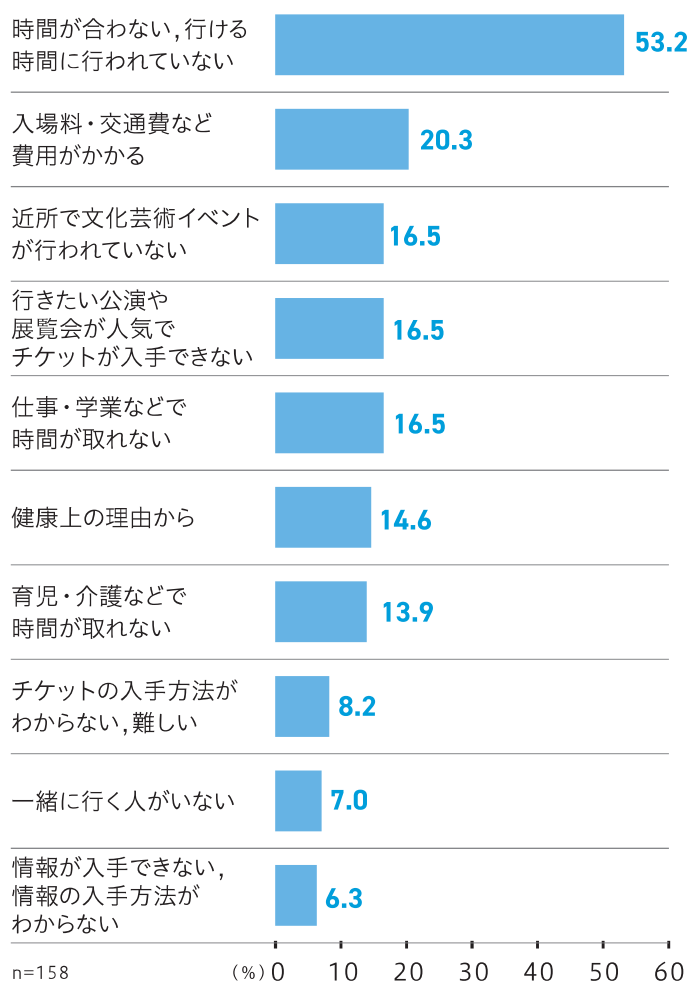
過去1年間の文化芸術の鑑賞率



鑑賞をやめた(あきらめた)経験



鑑賞をやめた(あきらめた)理由

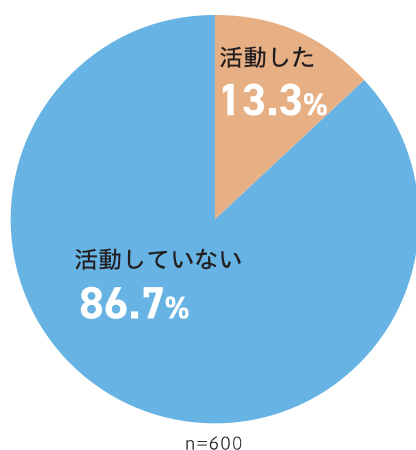


② 文化芸術活動の活動率

過去1年間に自ら行う文化芸術活動を実施した割合（活動率）は13.3%で、国の調査結果とほぼ同率（国の調査13.0%）となっています。

活動を行わない理由は、「特にない・わからない」が41.9%で圧倒的に多く、次いで「関心がない」が23.8%、「時間が合わない、行ける時間に行われていない」「仕事・学業などで時間が取れない」がともに10.2%です。

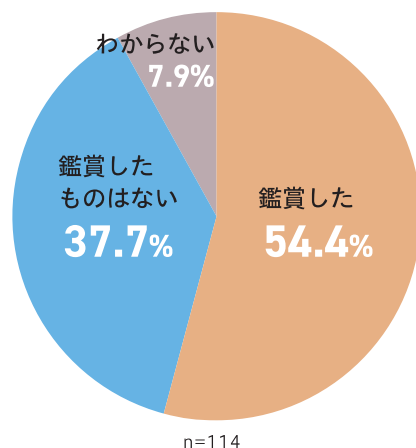
過去1年間の文化芸術の活動率



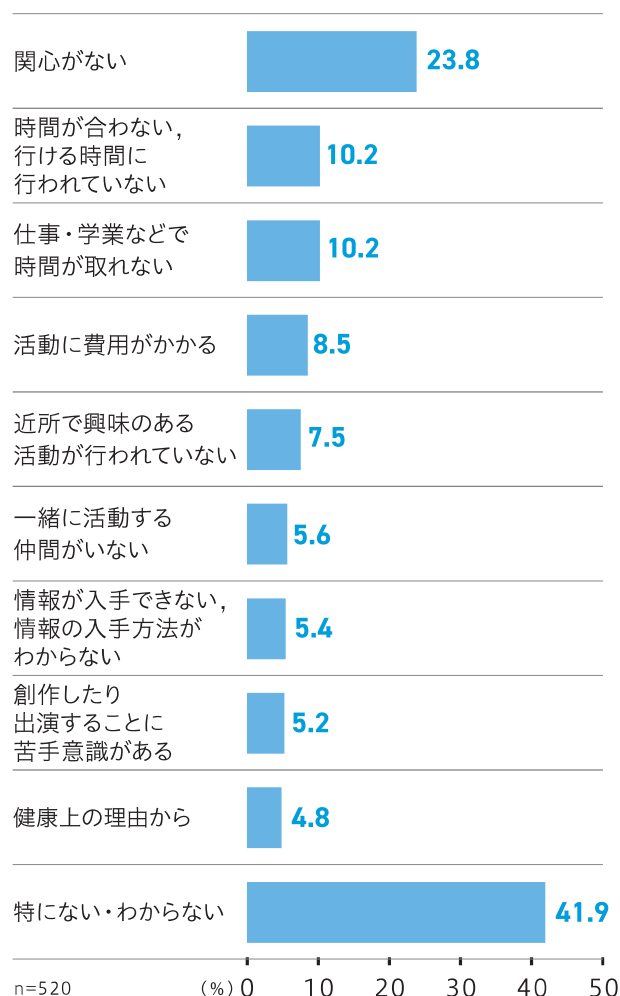
③ 子どもの文化芸術活動

高校生以下の子どもがいる人に、末子の過去1年間の文化芸術の鑑賞体験の有無を聞いたところ、鑑賞率は54.4%でした。回答者全体の鑑賞率よりも若干高い割合となっています。また、末子の自らの文化芸術活動の活動率（部活動を除く）は28.9%で、回答者全体の活動率の2倍以上の割合となっています。

過去1年間の末子の文化芸術鑑賞率



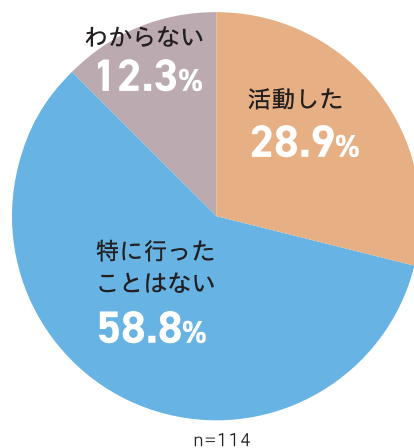
文化芸術活動をしていない理由（上位10項目）



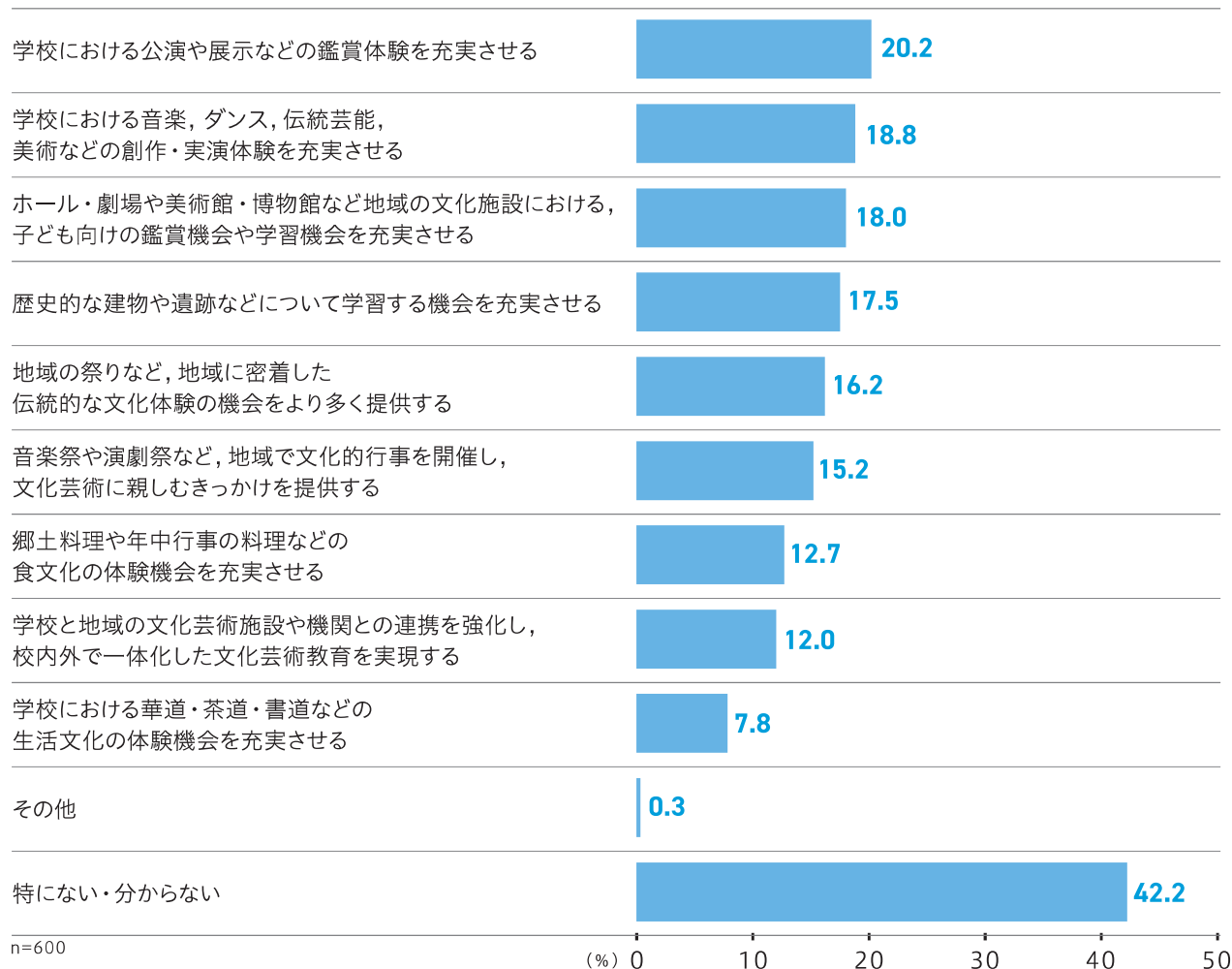
属性別に傾向をみると、親（回答者）が鑑賞や活動をしていると、子どもの鑑賞率や活動率も高い傾向があることがわかりました。

子どもの文化芸術体験で重要だと思うこととしては、学校における鑑賞や創作・実演の体験が上位となっています。

過去1年間の末子の文化芸術活動の活動率



重要だと思う子どもの文化芸術体験

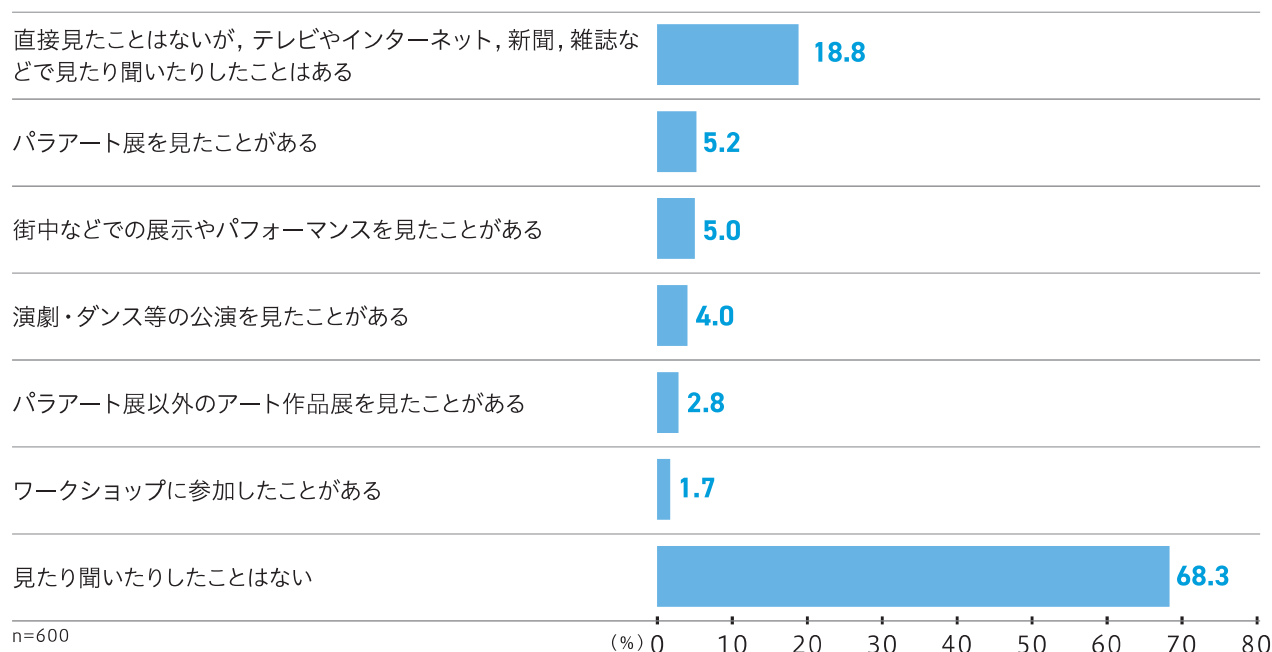


④ 障害者の文化芸術活動の認知

障害のある方のアート作品（絵画・造形等）や演劇、ダンスなどの芸術活動の鑑賞や参加の体験を聞いたところ、「見たり聞いたりしたことはない」という回答が68.3%と非常に高くなっています。一方、テレビやインターネットなどのメデ

ィア経由での鑑賞は18.8%、「パラアート展を見たことがある」は5.2%となっており、調布市パラアート展がメディア以外での最大の鑑賞経験の機会となっています。

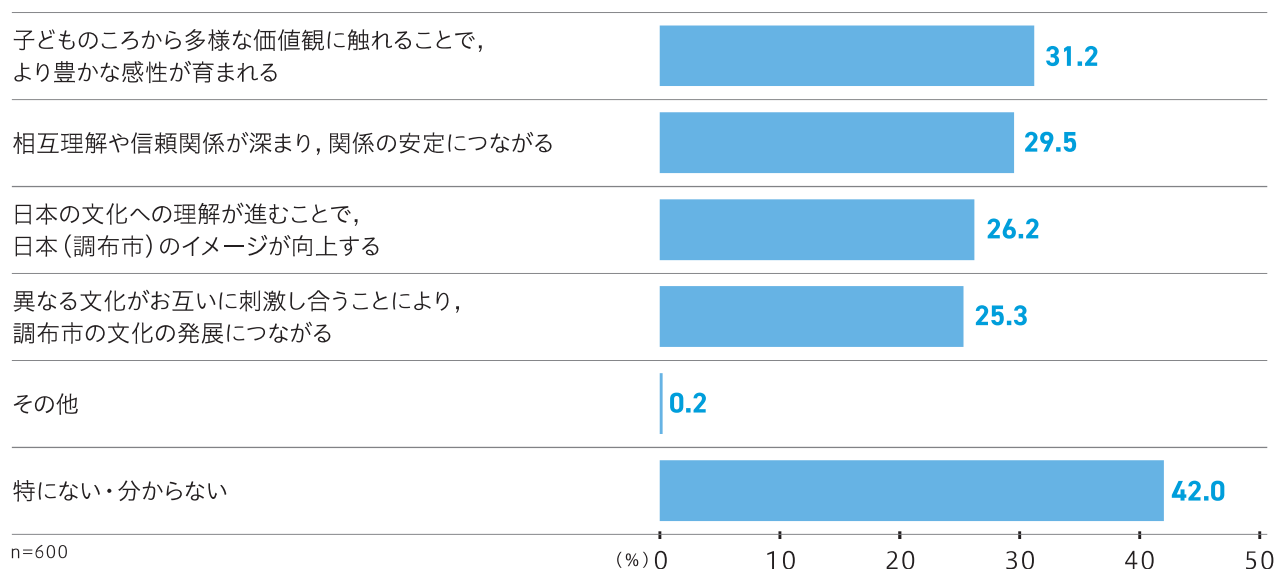
障害のある方の文化芸術活動の鑑賞や参加の状況



⑤ 国際交流の意義

外国人との交流を進める意義は、「子どものころから多様な価値観に触れることで、より豊かな感性が育まれる」が31.2%で最も多く、次いで「相互理解や信頼関係が深まり、関係の安定につながる」が29.5%となっています。

国際交流の意義



⑥ 市内の文化施設・イベントの認知

施設や文化財で最も認知(「知らない」以外の回答をした合計)が高いのは「深大寺」で、96.2%が認知、86.2%に行った経験があります。

イベントでは、「映画のまち調布 シネマフェス

ティバル」の認知75.0%が最も高く、うち「行った事がある」が15.0%、ついで「調布よさこい」の認知71.0%、うち「行った事がある」が18.8%となっています。

文化施設や文化財、イベント等の認知

	行った事がある	知っているが、 行ったことはない	聞いたことがある	知らない
グリーンホール	65.2	18.0	8.5	8.3
文化会館たづくり	68.3	13.2	7.2	11.3
せんがわ劇場	11.7	36.5	15.7	36.2
郷土博物館	21.2	23.8	16.2	38.8
武者小路実篤記念館	30.0	30.5	16.5	23.0
味の素スタジアム	63.2	27.7	5.0	4.2
武蔵野の森 総合スポーツプラザ	32.2	37.5	11.3	19.0
深大寺	86.2	6.5	3.5	3.8
史跡下布田遺跡	11.8	20.7	12.7	54.8
市民文化祭	12.2	22.2	18.3	47.3
映画のまち調布 シネマフェスティバル	15.0	37.3	22.7	25.0
調布国際音楽祭	6.5	27.2	16.8	49.5
せんがわ劇場演劇コンクール	3.5	24.2	16.8	55.5
パラアート展	5.2	14.3	11.5	69.0
調布よさこい	18.8	30.7	21.5	29.0
その他	3.3	4.8	4.3	87.5

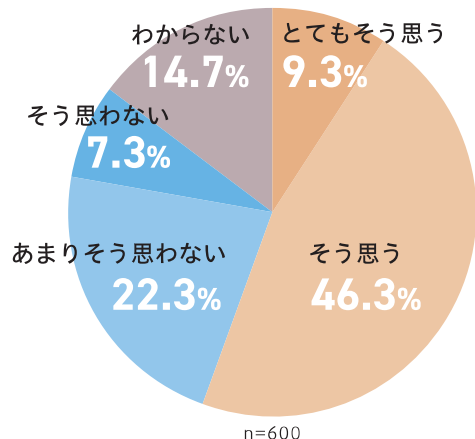
n=600 (%)

⑦ 市の文化的魅力、イメージ

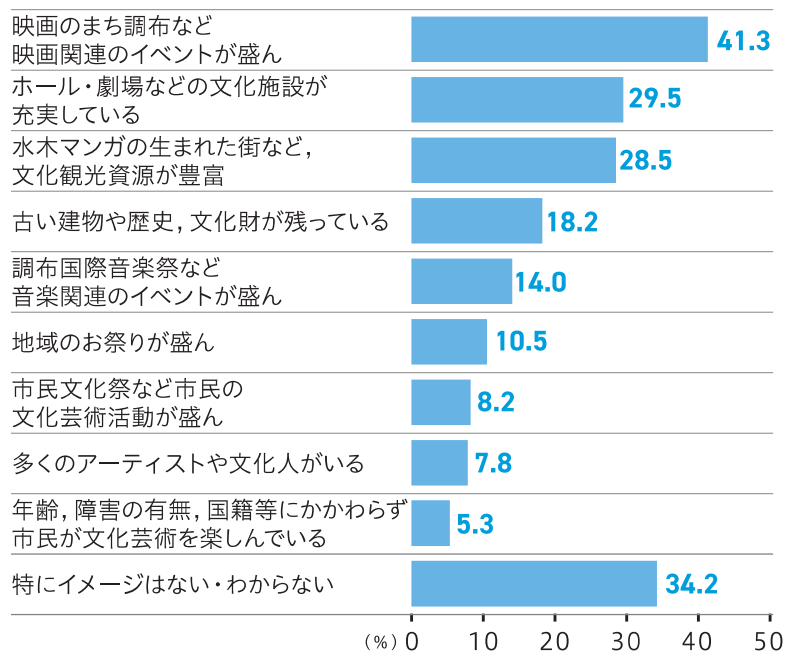
「文化芸術や文化的な地域の雰囲気」が、調布市の魅力のひとつと思うか」に対し、「とてもそう思う」「そう思う」の合計は55.6%で、「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計29.6%を大きく上回ります。具体的なイメージとしては、「映

画のまち調布など映画関連のイベントが盛ん」が41.3%でもっとも高く、ついで「ホール・劇場などの文化施設が充実している」が29.5%、「水木マンガの生まれた街など、文化観光資源が豊富」が28.5%と続いています。

文化芸術や文化的な地域が調布市の魅力か



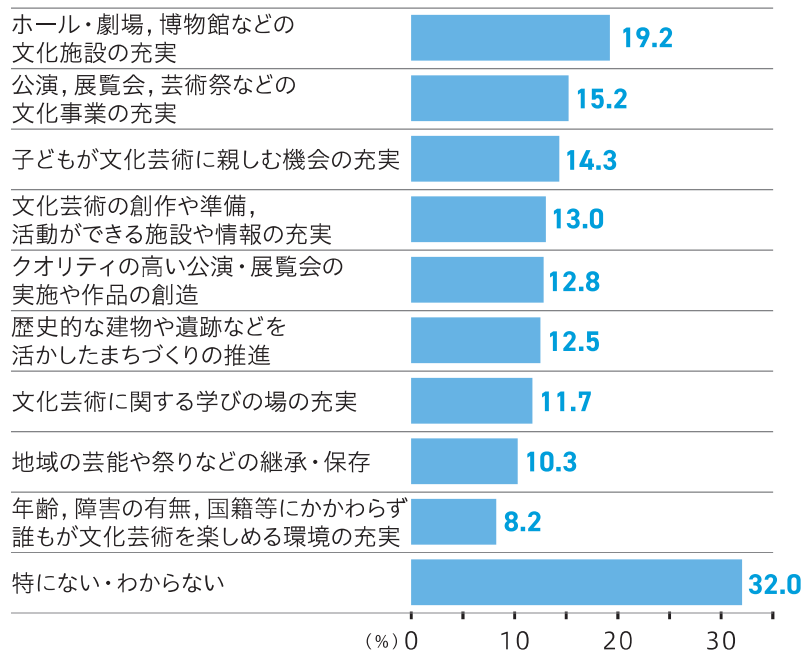
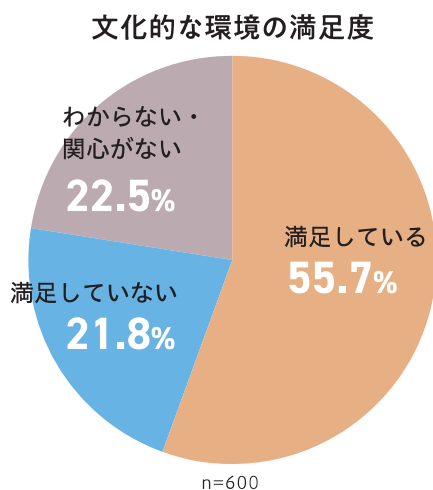
文化環境のイメージ（上位10項目）



⑧ 市内の文化的な環境について

「満足している」が55.7%、「満足していない」が21.8%で、満足度が大きく上回っています。また、市内の文化環境をより充実させるために重要なこととして、文化施設や文化事業の充実、子どもが文化芸術に親しむ機会の充実に関するこ

市内の文化的な環境をより充実させるために大切なこと（上位10項目）



子ども、若者の意見の計画への反映

こども基本法（令和5年4月施行）においては、第11条で、こども施策の策定等に当たって子どもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務付ける規定が設けられています。

本計画策定に当たっても、桐朋学園大学の教授の方々や中・高校生世代のための居場所である調布市青少年ステーションCAPSの職員の方々にヒアリングを実施するとともに、市立中学校（第六中学校）の生徒、調布市青少年ステーションCAPS利用者に「調布市の文化に関するア

ンケート調査」を実施し、子どもや若者の現状や意見の把握に努め、計画に反映しました。

「こども施策に対する

こども等の意見の反映（第11条）」

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

若年層へのアンケート調査結果（抜粋）

● 文化芸術の鑑賞においては、市立第六中学校生徒では、「アニメーション映画」が55.9%と最も高い割合で、次に「オーケストラ、室内楽、オペラ、合唱、吹奏楽など」が52.9%、続いて「映画（アニメーション映画を除く）」が47.1%の順となりました。CAPS利用者（中学生・高校生）では、「オーケストラ、室内楽、オペラ、合唱、吹奏楽など」が73.7%と最も高い割合で、続いて「映画（アニメーション映画を除く）」と「アニメーション映画」がともに71.9%の順となりました。

→施策1、施策2、施策3、施策5へ反映

● 具体的に取り組んだ文化芸術活動では、市立第六中学校生徒では、「特にしていない」が55.9%と最も高い割合で、次に「音楽、バレエ、ダンス、美術などの習い事の受講」が20.6%、続いて「文学、音楽、美術、演劇、舞踊、オペラなどの作品の創作」が16.2%、「マンガ、映画などの映像作品、CG、ゲーム、メディアアートなどの作品の創作」が10.3%の順となりました。CAPS利用者では、「文学、音楽、美術、演劇、舞踊、オペラなどの作品の創作」が47.4%と最も高い割合で、続いて「音楽、バレエ、ダンス、美術などの習い事の受講」が43.9%、「音楽の演奏や文学、美術、演劇・舞踊・映画への出演などの発表」が31.6%、「特にしていない」が21.3%の順となりました。

→施策4、施策5へ反映

● 今後してみたい、または興味がある文化芸術活動では、市立第六中学校生徒では、「興味あるものはない」が41.2%と最も高い割合で、次に「アニメーション映画」が17.6%、続いて「オーケストラ、室内楽、オペラ、合唱、吹奏楽など」が16.2%、「絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真、デザイン、建築、服飾、メディアアートなど」が14.7%の順となりました。CAPS利用者では、「ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など」が35.1%と最も高い割合で、続いて「映画（アニメーション映画を除く）」が29.8%、「絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真、デザイン、建築、服飾、メディアアートなど」が26.3%の順となりました。

→施策1、施策3、施策5へ反映

● 市内の文化的な環境を今より充実させるために重要だと思うことは、市立第六中学校生徒では、「ホール・劇場、博物館などの文化施設の充実」が23.5%と最も高い割合で、次に「子ども（乳幼児から小学生まで）が文化芸術に親しむ機会の充実」が19.1%、続いて「年齢、障害の有無、国籍などに関わらず誰もが文化芸術を楽しめる環境の充実」が13.2%の順となりました。CAPS利用者では、「ホール・劇場、博物館などの文化施設の充実」と「年齢、障害の有無、国籍などに関わらず誰もが文化芸術を楽しめる環境の充実」がともに24.6%と最も高い割合となりました。

→施策1へ反映